

第1回・2回を踏まえた、これまでの意見の整理

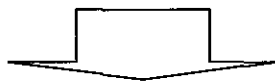
- (1) 第2回研究会テーマ「地域福祉が取り組むべき課題について」に関する意見
- (2) 第3回研究会テーマ「地域の要支援者への支援のあり方について」に関する意見

厚生労働省社会・援護局
地域福祉課

(1)第2回研究会テーマ「地域福祉が取り組むべき課題について」に関する意見

<地域の要支援者像>

- 孤立しやすい人々
 - ・ 単身者。特に中年実年を含めた男性単身者。
 - ・ コミュニケーションが難しい人、自分から生活を壊してしまう人、虐待している自覚のない人。
 - ・ 周りとうまくいかない人や周囲が迷惑と感じるような人。
 - ・ 介護に追われている、一人親世帯など(必要があるにもかかわらず)地域との関係を持つ余裕のない人。
 - ・ 同居家族により虐待されている人。
- 孤立している子育て家庭。
- 身近な相談者、生活変化を察知してくれる関係を持たない一人暮らし、高齢者障害者のみ世帯。
- 日常的なつながりのできていない災害時要援護者。(高齢者、障害者、日本語のわからない外国人など)
- 日本人と同様に生活課題をもっているが労働問題に規定されており問題が複合化している外国人労働者。
- 虐待被害や消費者被害にあっても自ら被害を自覚したり訴えることのない人々。
- 家事ができない、一人暮らしになると生活ができない男性。



ひとり暮らし、あるいは家族がいても支えにならず、その上、地域から孤立していたり、判断能力が不十分等により自ら問題解決に向かうことができない状態にある人々(問題解決能力が不十分かつ家族や友人、地域などの身近なセイフティネットがうまく働かない状態にある人々)

<地域の問題としてあげられたこと>

1. 制度の狭間にある者(地域の要支援者)

- 問題解決能力が不十分かつ家族や友人、地域などの身近なセイフティネットがうまく働かない状態にある人々への対応。

2. 既存施策では応えきれていないニーズ

- ひとり暮らし高齢者や障害者等のゴミだしや電球の交換のような「時々」「ちょっとしたこと」の手伝い。
- 要支援・要介護にならない軽度障害、病気や怪我による一時的な要支援状態等にある人々の買物や外出支援などのニーズ充足。

3. 地域の意識から生まれる問題

- 自死遺児、難病家族など少数者への地域の差別偏見、無理解。
- 病院や施設からの生活移行を受け入れる地域の受け皿づくり。

4. 総合的な対応の不十分さから生まれる問題

- 要介護者と精神障害者、DVと子どもというような複合的な課題のある世帯に対し、責任を持って複数の制度を組み合わせる人がおらず、ひとつの家庭を支えきれていない。

第3回研究会テーマ「地域の要支援者への支援のあり方について」に関する意見

<要支援者への支援において必要な視点に関する意見>

- サービスを利用する動機は、身体が不自由で食事を作れないというような、提供側が想定している理由だけではなく、サービスを利用した方が自分で行うより経済的だからとか、自分で行った経験がないのでできないからといった理由が含まれていることもあるので、そもそも「地域での自立とは何であるか」(支援が必要な状態とはどのような状態のことか)については、明らかにしておく必要がある。
- 自分で生活に必要なことができるようにケイパビリティを支援する視点が必要。
- 生活リスクがどこにどの位あるか、「生活リスクのマネジメント」が大事。生活リスクマネジメントのノウハウが必要。
- サービスが入ることによって近隣や家族の関係から離れてしまうことのないようにする必要。
- 引きこもりの人でも3人位は接触できる人を持っているもの。一人ひとりの持っている(つながりの)関係を丁寧に見ていく必要がある。

<要支援者への支援の具体的な方法に関する意見>

- 早期発見・予防が重要。
- 心を病んでいる介護者等、助けを求める力のない状態にある人への対応が必要。
- そもそも孤立化はなぜ起きるのかの検討必要。（サービスへのアクセスとの関係等）
- サービスへのアクセス（福祉アクセシビリティ）の支援が必要。
- その人の生活全体をずっと見ていくような支援（主治医のような仕組み）が必要。
- 若年認知症者のようなサポートされることに抵抗感をもつような要支援者の場合、デイサービスに、利用者としてではなく、ボランティアの位置づけで参加するなど、自分も役に立っているのだという気持ちで参加できるような形（「しに行く」形）も有効な方法。
- サービスは、（意図する）特定の目的だけでなく、見守り等その他の機能も併せ持ち（機能が広がり）やすいものなので、サービスと生活の総合性との関係について整理しておく必要がある。
- （フォーマル）サービスを利用すると地域のインフォーマルネットワークから切れ、（フォーマル）サービスの利用をやめると（フォーマル）サービスのネットワークから切れてしまう。サービス利用に左右されない地域との関係づくりが必要。（フォーマルサービスのネットワークと地域のインフォーマルネットワークの関係をつくる必要性）

<要支援者を含む地域の人々に対する働きかけ、地域の活動のあり方に関する意見>

- (自分から)助けを求めさえすれば9割は助けてくれるもの。(助ける側の体制だけでなく、むしろ)「助けられ上手教育」が必要。
- 知識の正しい周知が大切。介護者になった時に過剰反応しなくてよいように(事前の)認識を広げていくことが必要。
- 災害時支援にも防犯にもつながる日常の顔のみえる関係づくりが必要。
- 発見、相談、見守りなど地域が持つべき機能を情報の面から考え直すことが必要。
- 有償性を見直すなど(新しい)互酬性の仕組みを現実的に考えることも必要ではないか。
- 見守るというのをどうするのか。監視と見守りは紙一重。監視から見守りへ。

<具体的な支援事例>

- (社協)小地域の見守り訪問やいきいきサロンでの顔みしり関係が日常の関係につながっている。
- (三鷹市)電球交換など隙間サービスを1時間100円で行う「ちょこっとサービス」。
- (三鷹市)傾聴ボランティアなど「訪問させてもらう」取組。